

# 中野区教育委員会会議録

令和6年第3回定例会

令和6年1月19日

中野区教育委員会

令和6年第3回中野区教育委員会定例会

○日時

令和6年1月19日(金)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時05分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 岡本 淳之

○欠席委員

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事(子ども家庭支援担当) 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長  
渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 藤永 益次

文化振興・多文化共生推進課長 富士縄 篤

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

8人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第2号議案 江原小学校環境改善改修工事請負契約に係る意見について
- (2) 第3号議案 第五中学校環境改善改修工事請負契約に係る意見について
- (3) 第4号議案 旧中野刑務所正門移築及び修復工事請負契約に係る意見について
- (4) 第5号議案 旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る意見について
- (5) 第6号議案 谷戸小学校普通教室棟増築等工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について
- (6) 第7号議案 南台小学校校舎新築工事等請負契約の契約金額の変更に係る意見について
- (7) 第8号議案 教師用指導書等の買入りに係る意見について
- (8) 第9号議案 机及び椅子の買入りに係る意見について
- (9) 第10号議案 中野区長等の給料等に関する条例の一部改正に係る意見について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 1月 8日 2024年中野区二十歳のつどい
- ② 1月10日 中野区町会連合会「新年のつどい」
- ③ 1月12日 小学校長会との意見交換会

(2) 事務局報告

- ① 子どもの意見を反映させた教育活動の推進について (指導室)
- ② 令和5年度中野区体力にかかわる調査の結果と体力向上に向けた取組について (指導室)
- ③ 区立学校の儀式的行事等について (学務課)

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第 3 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。本日の会議録署名委員は村杉委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

なお、本日は議決事件の 3 番目に関連して、文化振興・多文化共生推進課長の富士縄課長にご出席をいただいておりますので、ご承知おきください。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

議決事件の審査を行います。

議決事件の 1 番目から 6 番目までは、関連する議題となりますので、一括して上程することといたします。

議決事件の 1 番目、第 2 号議案「江原小学校環境改善改修工事請負契約に係る意見について」、議決事件の 2 番目、第 3 号議案「第五中学校環境改善改修工事請負契約に係る意見について」、議決事件の 3 番目、第 4 号議案「旧中野刑務所正門移築及び修復工事請負契約に係る意見について」、議決事件の 4 番目、第 5 号議案「旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る意見について」、議決事件の 5 番目、第 6 号議案「谷戸小学校普通教室棟増築等工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」及び議決事件の 6 番目、第 7 号議案「南台小学校校舎新築工事等請負契約の契約金額の変更に係る意見について」を一括して上程いたします。

それでは、事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 2 号議案から第 7 号議案を一括して補足説明させていただきます。

提案理由でございますが、これら 6 件の契約または契約金額の変更につきましては、いずれも工事の予定金額が 1 億 8,000 万円以上であり、議会の議決を経るべき案件となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づきまして、区長から意見を求められたので、意見を申し出るものでございます。

意見の内容につきましては、同意するというものでございます。

まず第2号議案、江原小学校環境改善改修工事請負契約につきましては、契約金額3億2,362万円、契約の相手方は進藤・トータル建設共同企業体でございます。

次に第3号議案、第五中学校環境改善改修工事請負契約につきましては、契約金額2億9,150万円、契約の相手方は武蔵野建設産業株式会社です。

続いて第4号議案、旧中野刑務所正門移築及び修復工事請負契約については、契約金額8億6,900万円、契約の相手方は清水建設株式会社です。

次に第5号議案、旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約については、契約金額3億4,430万円、契約の相手方は株式会社前田産業でございます。

次に第6号議案、谷戸小学校普通教室棟増築等工事請負契約の契約金額の変更につきましては、契約金額5億9,954万9,900円を6億6,093万3,200円に変更いたします。

次に第7号議案、南台小学校校舎新築工事等請負契約の契約金額の変更につきましては、契約金額46億8,965万5,600円を47億1,801万3,600円に変更いたします。

補足説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

村杉委員

お聞きしたいのですが、小中学校の環境の改善、改修工事というのは、具体的にはどのような内容でしょうか。

子ども教育施設課長

環境改善工事につきましては、小中学校、具体的に言うと、防水の改修とか外壁の改修、建具の改修、内装の改修という工事とか、イメージ的には、長い間学校をつくる中で、何十年かに1回、それをリニューアルするという工事でございます。これをやることによって、内装であれば見た目が変わって、子どもたちも快適に過ごせますし、あと機械とか電気設備になれば、寿命が来たものを変えて、また新しく高機能になっていく。それは環境にも資するものでございます。そのような工事をやっていくものでございます。

平本委員

ご説明ありがとうございます。念のための確認にはなりますけども、いずれも金額が大きいものではございますが、全て適正な入札手続等に基づいて決定された金額という理解でおりますが、よろしいでしょうか。

子ども教育施設課長

適正な手続に基づいているところでございます。

文化振興・多文化共生推進課長

旧中野刑務所正門の工事につきましても、適正な手続にのっとなって入札されたものと認識してございます。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。質疑はよろしいでしょうか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、1件ずつ簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第2号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第3号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第4号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第5号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第6号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございま

せんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第7号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

ここで、文化振興・多文化共生推進課長は、ご退席をお願いいたします。ありがとうございました。

(文化振興・多文化共生推進課長 退室)

入野教育長

次に、議決事件の7番目・8番目は、関連する議題となりますので、一括して上程することといたします。

議決事件の7番目、第8号議案「教師用指導書等の買入に係る意見について」及び議決事件の8番目、第9号議案「机及び椅子の買入に係る意見について」を一括して上程いたします。

それでは、事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第8号議案・第9号議案を一括して説明させていただきます。

提案理由でございますが、これら2件の契約につきましては、いずれも予定価格が2,000万円以上であり、議会の議決を経るべき案件となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められたので、意見を申し出るものでございます。

意見の内容につきましては、同意するというものでございます。

まず第8号議案、教師用指導書等の買入についてでございますが、買入を行います教師用指導書等の種類及び数量は、議案に記載のとおりでございます。金額は6,534万円でございます。

続きまして、第9号議案、机及び椅子の買入についてでございます。買入する机及び

椅子の数量は、議案に記載のとおりでございます。金額は8,855万330円でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑ありましたらお願いいたします。

岡本委員

ご説明ありがとうございます。お伺いしたいのですが、指導者用デジタル教科書120点、こちらはどの教科のものになるのか教えてください。

あと、机及び椅子なのですが、こちらは中学校何校分なのかとか、そのあたりについて教えていただけますか。

指導室長

教師用のデジタル教科書でございますが、こちらは各教科ごと、全ての教科で小学校の先生方に活用してもらえるように購入を予定しております。

来年度、4月から小学校の教科書が新しくなりますので、その教科書をより子どもたちにわかりやすく伝えるですとか、楽しい授業をつくり出すために、先生方に活用していただきたいと考えております。

子ども・教育政策課長

机と椅子の買入れについてでございますけれども、中学校6校分ということになります。以上でございます。

入野教育長

6校の学校名はわかりますか。

子ども・教育政策課長

第二中学校、第五中学校、第七中学校、南中野中学校、中野中学校、明和中学校でございます。

村杉委員

i P a dを使ったり、教科書を広げたりということで、少しでも子どもたちの机が広くなればいいなと思いますが、これはもう規格で決まっているものという認識でよろしいですか。

子ども・教育政策課長

新J I S規格となりますので、そちらのほうも対応可能ということになります。

指導室長

確かに iPad を常に机の上に置いておくと、かなり狭くはなるのですが、先生方もいろいろ工夫をしながら、子どもたちに活用を促しておりまして、必要なときにきちんと出して活用するのですとか、それ以外の場合は、机の中にしまっておいて作業させるといったような工夫は、大分全校で進んできているなど、私たちも見に行ったときに感じているところです。

今後も様々な活用方法というのを進めていただいて、子どもたち自身が考えたことをきちんと自分の言葉で言うのですとか、またプレゼンテーションなどもしっかりできるような場面で、子どもたちも積極的に意見を言うというような場面も出てきていますので、どの場面で使うのか、またどの場面では使わないで、子どもたち同士で考えさせるのかといったような、より効果的な活用を、今後してもらいたいなと思っていますので、限られたスペースではありますが、上手に授業の中で活用してもらいたいなと考えているところです。

入野教育長

ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、1件ずつ簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第8号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第9号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

次に、議決事件の9番目、第10号議案「中野区長等の給料等に関する条例の一部改正に係る意見について」を上程いたします。

なお、本件は、私、教育長の給料等に係る案件になります。これは、自己の一身上に関する事案に該当することから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規

定により、私、教育長は、本件議事について、教育委員会の会議に出席することができませんので、ここで一時退室をいたします。退出後の教育委員会の会議の進行は、教育長職務代理者の村杉委員が、引き続き会議を主宰いたします。

それでは、村杉委員に会議の進行を引き継ぎいたします。よろしく願いいたします。

(入野教育長 退室)

村杉教育長職務代理者

教育長職務代理の村杉です。ただいま教育長が退室されましたので、職務代理者として会議の進行を行います。

初めに、事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第10号議案「中野区長等の給料等に関する条例の一部改正に係る意見について」説明をいたします。

まず提案理由でございますが、中野区長等の給料等に関する条例の一部改正につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められたので、意見を申し出る必要があるものでございます。

意見の内容でございますけれども、区長から意見を求められました別紙の条例案につきましては、同意するというものでございます。

補足資料のほうをごらんください。

まず、教育長の給料月額の改定でございます。現行87万4,200円を88万2,800円に改定するものでございます。

次に、教育長の期末手当の改定でございます。6月分につきまして、現行100分の184を、改定後100分の189に改定いたします。また、12月の教育長の期末手当でございますけれども、現行100分の184を100分の189に改定するものでございます。

施行年月日は令和6年3月1日でございます。

今後のスケジュールでございますけれども、本件が可決されましたら、区長へ意見を回答いたしまして、令和6年区議会第1回定例会に一部改正条例案を提出する予定でございます。

補足説明は以上でございます。

村杉教育長職務代理者

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

平本委員

ご説明ありがとうございます。念のための確認にはなりますけれども、昨今の物価高等含む社会経済的な情勢や公民格差の問題等もありまして、恐らくほかの特別区も同様な対応をされていると思いますので、適正な増額だと理解しているのですけれども、そのような理解で問題ないでしょうか。

子ども・教育政策課長

こちらにつきましては、公民格差の是正ということで、人事院勧告等に基づきまして行うものでございます。

村杉教育長職務代理者

ほかに質疑はございますか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 10 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

村杉教育長職務代理者

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

それでは、本件議事は終了しましたので、教育長は入室してください。

(入野教育長 入室)

村杉教育長職務代理者

教育長が着席しましたので、会議の進行を教育長へ引き継ぎいたします。

入野教育長

ありがとうございました。

それでは、私が引き続き会議の進行をさせていただきます。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

それでは、教育長及び委員活動報告をいたします。

まず1月8日、なかのZERO大ホールで行われました2024年中野区二十歳のつどいに、入野教育長が参加をされました。

また、1月10日、吉祥寺エクセルホテル東急で行われました中野区町会連合会「新年のつどい」に、入野教育長が参加をされました。

また、1月12日、中野区立教育センターで行われました小学校長会との意見交換会に、入野教育長、村杉委員、平本委員、伊藤委員、岡本委員が参加をされました。

報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から補足、質問、その他活動報告がございましたらお願いいたします。

平本委員

私のほうで、まず1月12日の小学校長会との意見交換会について、少し補足的にご説明させていただきます。

私のグループは、私の専門との関係ということもありまして、学校における働き方改革の工夫と課題について、議論をさせていただきました。

学校、それぞれ現場で大変ご努力いただいていることもあり、客観的な労働時間については削減が進められているように思いました。ただ、その一方で、教員の先生方の精神的な負担感や多忙感というのは、まだ十分に改善されていない。これからもう少し改善していく余地があるのではないかというようなお話もありました。また、教員の資質向上をする時間を十分にとれなくなっているということのジレンマ等もあるというようなお話もいろいろさせていただきました。

もちろん、そのときの議論だけで適切な改善策が示せたわけではないのですけれども、先生方が心身ともにゆとりを持って子どもたちに向き合えるような環境をつくれるように、地域やもちろん保護者の理解も大切になってくるというようなお話も出ましたので、教育委員会としても、そうした点について、地域理解、保護者理解を深めていくための発信や啓発等で、まだできることはあるのではないかと感じた次第です。

以上です。

村杉委員

小学校長会との意見交換会のお話ですが、私は健康教育、がん教育や性教育のことについて、意見交換をさせていただきました。

がん教育については、現場で実際に白血病やがんで治療を受けている子どもたちもいて、

そのクラスでどのような授業を行っていくかということなど、なかなか難しい問題があり、進めることができないというような踏み込んだ問題もお聞きすることができました。

がん教育を進めていく上で、そのような、事前に授業について、講師の先生と学校といろいろな配慮もし、丁寧に準備を進めていくことが大切なのだと感じました。また、がん教育、性教育は、言葉ではなくて健康教育として、低学年から取り組んでいくことが大切だということを感じました。

また、水曜日に医師会のほうで小児科の分科部会がありまして、そこでの情報提供ですが、年が明けて、インフルエンザのA型に加えて、B型が少し散見されるようになってきました。また新型コロナウイルス感染症の感染者数も徐々に増えている印象です。これからの1、2カ月、さらに寒く、乾燥もしてくる季節ですので、感染対策に十分に注意していただきたいと思います。

以上です。

岡本委員

小学校長会との意見交換会について、私は行政研修・校内研修の改善のテーマで、校長先生方のお話を伺いました。

今回、校長先生方ご自身で話したいと思うテーマのグループについて、ご自分で選んで加わっていただいたということで、そのためもあってか、これまでになく、活発で率直なお話を伺えたと思っています。各学校で、先生方がもうちょっとここを学びたいと思っていられるテーマと、校長先生が先生たちにこれを学んでほしいと思っていられるテーマ、たくさんのテーマがあるのですけれども、それを先ほど平本委員おっしゃったみたいに働き方改革もありますので、隙間時間で、どんなふうに工夫して取り組んでいるかというお話を伺いました。非常に頼もしく感じた次第です。

行政研修という意味では、学校現場の働き方改革はよく言われるのですが、指導主事の先生方の働き方改革も考えたいなと思っています。先生方の負担を軽減しながらの研修の充実ということも、お話を伺えてよかったです。あんまり偉そうに言うつもりはないのですけれども、校長先生たちにご自身でテーマ選んでいただいたことで、自分事になったのかなと思いました。子どもにとっても授業が自分事になるように、先生方、工夫して授業していられると思うのですけれども、大人にとっても、やっぱりそのテーマが自分事になるということは、今後キーワードなのかなと思った次第です。

以上です。

入野教育長

今まで小学校長会との意見交換会では、テーマは教育委員の皆様と考えていただいて、グループ分けは校長会に任せていたものですから、それぞれどちらかという、近隣校のグループでお入りいただいていたのが、今回は教育委員の皆様の問題意識とご専門とでブースをつくった形になりまして、校長先生方がそこにばらばらに入られたということで、どのグループもまたちょっと違った化学反応が生まれていたかなというような思いがいたしました。ありがとうございました。

それでは私のほうからは、先ほどお話がありました二十歳のつどいに1月8日に出席してまいりました。今年は2,877人が対象者だということで、2回に分かれて、サンプラザが今使えませんが、なかのZEROということで1,200名余の参加があつて行われました。区歌を非常にしっかり歌える子どもたちであつたということもありまして、区歌を歌いながら、手拍子というのですか。それも入るような状況だったので、会自体がとても盛り上がるという言い方は変なのですけれども、温かい雰囲気が進んだなという印象を持っております。

今工事中でかなり狭いですので心配しました駅前の混乱もなく、どちらかと言うと、裏の紅葉山公園でしょうか。そちらのほうに誘導されておりましたので、参列者も、それから通行の方々との混乱もなく済んだかなと思っております。落ち着いた会であつたなと思います。ありがとうございました。

そして、その間に子どもたちが出るものですから、野方警察署と中野警察署の武道始めにも参列をさせていただきました。柔道・剣道・捕縛術、それからウエートリフティングでしたでしょうか。それらの試技があつたのですが、子どもたちが剣道や柔道で対戦をするのですが、子どもたち自身の将来の希望で、周りの参列者の方々が一喜一憂というのでしょうか。している姿がよかつたなと思います。中には、警察官になりたいという子がいて、「おおっ」と言われてみたり、先生はいなかつたのですけれど、消防官になりたいということで、消防署の方々も喜んでいたりというような雰囲気がございました。

そして12日、教育委員会定例会の後の午後だったのですが、教育振興会が主催しております「中野区検定ものしり博士」ということで、検定の合格者の授与式がございました。10回目ということで、10年目になるということで、10年続くというのは、本当に中国の格言なんかで言うと、「偉大なり」と言うらしいのですけれど、10年続けることというのは大変なことだと思いますが、同じ問題もありますけれど難しい。なかなか私なんかも、いろいろ

な情報誌をしっかりと読んでおかないと答えられない中野の情報もありますので、問題が大変難しくなっているなと思いつつも、今回9人の方がものしり博士になられ、さらにもう6回でしたでしょうか。6回続けてものしり博士になっていらっしゃる方がいらして、さらにその上のものしり博士特級というのが今年からできたので、特級を受けられた方が3人いまして、中野区の、こういう歴史の中での中野区の状況ですとか、新しい中野区の情報ですとかを何らかの形で子どもたちにも伝えていければなどは思っておりますが、実は中学生も受けておりますので、毎年中学校が、受けている子どもたちもいますので、いい広がりがあればいいなと思っております。

私のほうは以上でございます。

ほかにご報告等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

平本委員

もう1点補足なのですが、1月13日土曜日に、道徳授業の地区公開講座が実施されましたので、出席させていただきました。

令和小学校の松井校長先生が講演者として、子どもの内面を育む大人の関わりということで、道徳に関して大変よいご講演をしてくださいました。かいつまんでのご紹介になるのですが、とても印象深かったのが、道徳には二つのベクトルがあると。教員の先生方には当たり前のことかもしれないのですが、道徳で学んだことを実際の生活に生かすというベクトルだけではなくて、実際の生活で既に学んでいる道徳的な事柄を、道徳の授業の中でより深めると。深めた結果、意見が違ったり、みんなと意見交換したり、一つの結論ができなくても、過去・現在・未来を子どもたちがじっくり見詰める時間のベクトルのほうが、実はとても大切だということを教えていただいて、私も大変勉強になりました。

子どもたちの中には、道徳への苦手意識を持っているお子さん、本当に多いと思うのですが、逆に道徳をなぜ学ぶのかというようなことをテーマにして、子どもたちと学ぶような道徳授業があっても面白いのではないかなと、個人的には思った次第です。

以上です。

入野教育長

昨年度の地域での教育委員会で、令和小学校で、私たちも道徳に特化してお話をしましたし、そのときにも令和小学校の校長先生に報告させていただきました。

全校が道徳地区公開講座やっておりますので、何かの折に見ていただければなどは思います。

それでは、その他発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

#### <事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に入ります。

事務局報告の1番目「子どもの意見を反映させた教育活動の推進について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「子どもの意見を反映させた教育活動の推進について」説明をさせていただきます。

区立の各小・中学校では、これまでも学級活動や生徒会活動、学校行事等において、児童・生徒の意見や考え、思いを安心して発表できる場をより増やすための取組を、ここ数年行ってまいりました。その取組をさらに充実させていくため、今後の方向性についてまとめましたので、以下のとおり報告をさせていただきます。

まず、本事業の目的でございますが、学校は、子どもたちの意見を生かして、特色ある教育活動を実施することにより、これまで以上に子どもたち自身、達成感や成就感、自己肯定感、他者とのつながりなどを高めることができ、その結果として、学校づくりをより進めていくことができると考えております。

図をごらんください。これまでは、教師が変わることで、子どもたちを変えてきたというようなところもございますが、ここ数年は子どもたちを主語とした学校づくりを進めていこうということで、子どもたちが変わることで、先生方も変わる。そのことで、学校も変えていくと。また学校そのものが変わっていくことで、子どもたち自身もより成長させていくといったような、相互の関係づくりを行えたらと考えております。子どもたちが学校経営の参画意識を高めていく中で、子どもとともに学校づくりを進めていくということを目的としております。

2をごらんください。これまでも子どもの意見を反映させた教育活動を行ってきております。例えば、運動会での種目決めですとか、「中野区子どもの権利の日」の全校朝会での取組、また学校生活における生活の決まりを、子どもたちの意見を反映させながら決定するといった取組を行ってまいりました。

それでは、次ページをごらんください。今後ですが、この取組をさらに一歩進めて、自分の学校をどうして行きたいか。自分たちで考え、その考えをもとに学校づくりを進めていきたいと考えています。来年度は、試行といたしまして、仮ではございますけれども、「す

べての子どもたちが楽しいと思える、誇りに思える学校づくり」といったテーマを決め、前期に子どもたちから意見を集め、校長先生に提案をしてもらいます。先生方からの子どもたちへの投げかけ等をもとにし、子どもたちに学校をよりよくするための取組を考えさせ、後期に実施をしてまいります。令和6年度後期には、令和7年度からの本格実施に向けて、児童会や生徒会などを中心に、子どもたち自身が、自分たちの学校をよりよくしていくために、どんなことをしたいか。自由に意見を出してもらい、その意見を集約し、校長先生に提案をしてもらいます。その意見をもとにし、令和7年度の予算に反映して、実施していくという流れで進めていければと考えています。

4のところには、児童・生徒の意見が実現するまでの流れをまとめてございます。子どもたちと教職員が一緒になって教育委員会に提案をしてもらい、予算に反映させ、補助金等交付していければと考えています。このことによりまして、子どもたちに課題解決力や社会参画力を育成していけると考えています。

既に、子どもたちから意見を集約し、新しい取組を行っている学校もございますが、まだそこまで進んでいない学校もございます。子どもたちが学校の課題を理解し、先生方と一緒に考えて、行動することにより、学校を変えていく取組を期待しておりますし、子どもたち自身の考えで学校が変わっていくということで、どの子どもも生活しやすく、楽しいと感じる教育活動を進めていけたらと考えているところでございます。

最後に、想定されるテーマ例や子どもたちの意見例を記載いたしました。こちらはあくまでも例ですが、子どもたちからは、私たち大人が想像もしないような新しいアイデアや豊かな発想により、どんな取組が各学校で行われていくか。とても楽しみにしておりますし、その結果として、学校が大きく変わっていくことを期待しております。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

岡本委員

とても大事な方向性をおまとめいただいたと思います。その上で、いくつか意見を述べさせていただきます。

目的のところ、1行目で、さらに子どもたちの意見を生かして特色ある教育活動を充実させることとあります。特色ある教育活動だけでなく、日常の教育活動においても、ぜひ子どもたちの意見を聞いて、生かしていただきたいと思います。特色ある教育活

動とは何かという問題はあるのですけれども、この取組の場面だけ聞けばそれでいいとならないように、そう読み取られないような発信の仕方をお願いしたいです。

同じく目的の後段なのですけれども、子どもたちのいろんなことを高めることができる学校づくりを進めることができますとあります。もちろんこれはこれで大事なのですけれども、それとともに大人、教職員や保護者にとっても、地域の人にとっても、子どもたちの意見を聞いた学校づくりを進めることが、よい効果があるということをぜひ発信していただきたいと思います。

例えばなのですけれども、教職員支援機構、NITSの研修動画の中に、これ、誰でもホームページを見られるのですが、とある岐阜県の中学校で、生徒の授業評価アンケートをとることで、先生たちが自分たちの授業にフィードバックをもらって、生徒もこういう授業は受けたいという意見を出して、それによっていい循環が生じて、授業改善につながったという報告がありました。全く特別な話ではないと思うのですね。日常の子どもたちの意見を聞く取組こそが重要なのだと思います。

この下の図なのですけれども、学校が変わる。教師が変わる。子どもが変わるで、双方向の関係性があると思うのですが、子どもを変えようとするのが最初ではないのではないかなと思いました。スタートは先生方がそういう環境を用意すること。先生たちにこうしろというのも、先生たちにとっては初めましてのことなので、ハードルは高いかもしれません。であれば、管理職の先生が、あるいは行政の関わりが、いかにそういった環境をより支援していくかということが大事なのではないかなと思いました。

とりあえず以上です。

村杉委員

私も子どもたちが自主的に考えて、自分の意見をしっかり発言して、活動していくというのは大変大切なことだと思いますので、引き続き進めていただきたいと思いますが、このような活動は、どのような授業の中で、大体どのくらいの時間をかけてやっていくものなのか。小学校によって違うのか。そのあたりはいかがでしょうか。

指導室長

授業の中というよりは、様々な学級活動等ですとか、それ以外の放課後の時間ですとか、それぞれの学校ごとに取組というのは工夫をしてもらいたいなと思いますし、子どもたちもやはり自分の意見をきちんと出せる。言えるというような環境を用意するですとか、あまり普段の授業の中というよりは、日常の中で、子どもたちが自由に意見をみんなで出し

合うといったような場面もつくってもらえると、より子どもたちも、普段疑問に思っていることですか、「もっとこんな学校にしていきたいんだ」という、子どもたちなりの思いだったり夢だったり、そんなところをぜひ大事にしていてもらいたいなと思っていますので、私たちのほうから何時間時間を使ってやりなさいというような形よりは、先生方が本当に学校の子どもたちと向き合う中で、それぞれの学校ごとでいろんな時間を使いながら、当然、授業時間を使う学校もあるとは思うのですけれども、自分たちがこの学校をどんなふうにしていきたいか。また自分だけではなくて、学校で生活している友達みんなが、より安心して楽しいと思えるような学校ってどんな学校なのだろうなんていうところを、子どもたちと丁寧に話を進めてもらうことから、まずはスタートできたらなと思っていますし、そういう意味でも、先ほど岡本委員がおっしゃってくださったように、先生方自身もぜひもっともっと子どもたちを中心に据えた、子どもたちを主語としたような教育活動ってどんな形なのかなというところを、先生方同士でも話をしてもらえるような時間をつくることで、学校そのものを変えていっていただけたらと期待しているところです。

入野教育長

先日、小学校の校長先生とお話をしましたら、子どもたちが委員会活動でこんなことをやりたいと、校長室に言いに来て、それをいろいろ聞きながら、助言しながらということになっていくのだろうと思うのですけれども、そうなさったのだと思うのですけれども、非常にいい取組が生まれたというご報告をいただいております。小学生でも、やはり自分たちで思ったことを学校のために実現していく。読書週間のお話だったのですけれども、その読書週間でさらに充実したものになったということで、まさにそういう意味では、子どもたちも学校経営に、見方からすれば参画できているという形になると思いますので、そういうような活動は、小学校でもできると思います。授業時間というよりは、そういうようなものを大切にしていくという方向性が生まれてくるのではないかなとは考えております。ありがとうございます。

ほかにございますか。

平本委員

ご説明ありがとうございます。既に委員の先生方がいろんなご意見をおっしゃってくださっているところと重なるのですけれども、子どもたちを主語にした学校づくりということで、やはりきちんと大事な部分を都度、その場面ごとに明示して、皆さんで目的意識を持って行動していくということはとても大切かと思っておりますので、このような授業の目的を

定め、推進するという試み自体がとてもよいのではないかなと、まず思っております。

また、この資料の中にも、きちんと書いてくださっているとおりなのですけれども、やはり全ての子どもたちの意見を、名実ともに反映できるような学校づくりができるようにすることが大切で、それはやはり目に見えて、意見を明確に発信できる子どもたちが、どうしても中心になりがちですけれども、全てのというところには、まさに学校に来づらくなっているお子さんも入りますし、不登校のお子さんの意見も含めてやっていくことが大切だと思っておりますし、一番下の5のところ、意見例として既に挙げてくださっていますが、まさに学校に来づらくなっている子の意見を聞いて、一緒に活動したいというような声も絶対に出てくると思いますし、子どもたちの意見を踏まえて、いろんな取組をして、大人がそれを踏まえて、学校も含めて変わっていくことで、自分たちの行動や心持ちも変わっていきますし、あと仲間、お友達の行動や心持ちも変わっていくのだというところを多分実感できてくると思いますので、さらにこの先のことになると思いますが、できていることを可視化して、子どもたちにフィードバックして、子どもたちがまた自信を持っていく過程というのを学校全体で共有できると、とてもよい循環になっていくのではないかなと思います。

以上です。

入野教育長

話し合いの中では、それぞれの学校の子どもたちの取組みが交流できるといいかなという話も出てきておりますので、これから先、委員のお話の方向性にも広がっていくのではないかなとも思っております。ありがとうございました。

他にご発言ありますでしょうか。

岡本委員

委員の皆さんおっしゃったように、今後の取組が大事なのだと思うのですけれども、次年度の予算に反映というところがあるのが、すごく責任感が伝わってきていいなと思いました。子どもたちも無責任なことは言えないでしょうし、先生たちにとっても、やっぱりそういう仕組みがあるところで、自分事になるのかなという気もしました。

他方で、さっきお話も出たのですが、児童会や生徒会などの子どもが中心となって取り組むのは、この仕組みではそのとおりなのですけれども、入野教育長がおっしゃったみたいに、委員会活動とかいろんな場で、いろんな子どもたちが中心となって活動できるような場面をつくっていただきたいなと思いました。一部の子どもたちだけがそこです

ごく成長してしまって、ほかの子たちには自分事にならないとなってしまうようにしていきたいなと思いました。

以上です。

入野教育長

他にご発言ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「令和5年度中野区体力にかかわる調査の結果と体力向上に向けた取組について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「令和5年度中野区体力にかかわる調査の結果と体力向上に向けた取組について」説明をさせていただきます。

まず、中野区体力にかかわる調査でございますが、趣旨のところをごらんください。個人及び集団の体力水準や傾向を把握すること、また児童・生徒が自分に合った運動や運動遊びを楽しみながら、継続して行えるような実践力を育てること、そして最後の10ページでございますが、体力向上プログラムの成果と課題を明らかにし、教育委員会の施策及び事業に生かすことなどを趣旨としてございます。

(2)調査の実施概要でございますが、対象学年は中野区立小・中学校に在籍する全ての児童・生徒でございます。

調査項目は、ここに書いてありますように、体力・運動能力に関する調査と生活・運動習慣等の実態に関する調査となっております。

実施時期は、昨年5月1日から6月30日までの期間でございます。

(3)の結果の分析・活用につきましては、先ほどの趣旨のところでお話しさせていただいた内容と一致しております。

それでは、2ページの2の(1)をごらんください。こちらが中野スタンダードの通過率等をお示ししたものでございます。

反復横跳びにつきましては、男女ともに全ての学年で、中野スタンダード通過率目標値に達してございます。また、50m走や持久走、長座体前屈、立ち幅跳び等は、男女ともに目標値に達している学年が多くなってございます。ボール投げでございますが、こちらは男女ともに全ての学年で中野スタンダードの通過率が目標値に達していないという内容になってございます。また、握力や20mシャトルランというものも課題があるという内容に

なっております。

3 ページの(2)をごらんください。こちらは東京都との平均と比較をしたものでございます。都の平均を1%以上、上回った項目、こちらは昨年度68項目だったのですが、今年度76項目ということで、多少増加はしております。ただ、やはりこちらも小学校の握力は、男女ともに都の平均を下回っている学年が多くなってございます。

4 ページの3の(1)、それから5ページ等をごらんいただければと思います。こちらが、児童・生徒の生活・運動習慣等の状況でございます。

4 ページのところは、1日の運動・スポーツ時間等が1時間未満の児童・生徒の割合でございます。また5ページ、3の(2)のところですが、毎日朝食を食べている割合、そして6ページの3の(3)でございますが、こちらは睡眠時間が8時間以上の割合というものをグラフでお示しさせていただきました。

どの項目におきましても、多少の変動はございますけれども、ほぼ横ばいの状態であるということが読み取れます。それぞれの項目が運動能力とどのように関わりがあるかというのを、今後も分析をしていく必要があると考えております。

今後の方策でございます。こちら7ページの4の(3)をごらんください。アのところでございますが、この結果を踏まえまして、まずは授業改善に取り組んでいきたいと考えています。全ての子どもたちが運動に親しむことができるように、子どもを主語とした授業の実現や、体育科の見方・考え方である「する・見る・支える・知る」の視点を取り入れた授業を実施し、運動と多様な関わりができるようにしていきたいと考えています。

また、イのところでございますが、親子で取り組める運動等を学校便りやホームページ等によりまして、保護者・地域の方にも紹介するようしていきたいと考えています。

また、エのところでございますが、教科担任制で体育を担当する教員や体育の指導が苦手な教員を対象に、専門性向上の研修を小学校及び中学校体育部と連携をしまして、研修等も充実させていきたいと考えています。

8 ページの一番上の部分でございます。カでございます。こちらは体力向上検討委員会で学識経験者の指導・助言等を生かしまして、これからの体育・健康教育のあり方や体力の分析方法について見直しを図ってまいりたいと考えています。そのため、現在の中野区の子どもたちに合った新たな体力向上の全体計画「中野区体力向上プログラム」というものを来年度に新たに見直しや作成をしてまいりたいと考えているところです。

5 番、各学校で作成をしております体力向上プログラムの改訂に向けてということで、

(1)から(4)まで書かせていただきました。こちらまたごらんいただければと思いますが、(4)のところ、やはり毎年の傾向ではございますけれども、体力テストにおける課題への取組ということで、握力、それから投力、それから持久力と、この3点ぜひ意識をしながら、改善を図ってもらえたらと考えているところです。

握力につきましては、学校でたくさん「握る」というような経験を、そういった場面をつくること。また投力につきましては、投げる動作、どのように体を使うかといったような指導をしっかりと行うこと。また持久力につきましては、体力向上月間等を活用しまして、学校の中だけでなく、学校外でもまた取り組めるような、そんな運動をぜひ紹介していただけたらと考えています。

最後、9ページの6でございますが、効果を上げている学校、また授業改善に努めている学校の取組例を小学校2校、中学校2校お示しさせていただきました。

投力向上に向けて、低学年時に遊びを通して投げる体験をたくさん確保することですとか、近隣の公園を活用してマラソン大会を開くこと、また短縄や長縄、持久走など定期的に取り組んでいる。そして体育の指導教諭を講師に招いて、授業改善に努めているといったような取組を小学校では行っております。

中学校のほうでも、準備運動でコーディネーショントレーニングを行っているですとか、また、投力、筋力、持久力の向上に向けて、サーキットトレーニングを実施しているという取組、またダンスに力を入れている学校もございます。体育が苦手な生徒や女子生徒が楽しんで取り組む様子が見られていて、運動に親しむということにつながっているというような報告も受けております。

今後も体力向上プログラムを改訂しまして、子どもたちの生活習慣や健康に対する意識などをさらに高めていただけたらと考えておりますし、健康面、特に最近視力など、かなりいろいろ問題視されておりますけれども、こういったところも含めまして、学校の先生方や子どもたち自身にも、しっかりと考える場面をつくっていただけたらと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

村杉委員

ご説明ありがとうございます。子どもたちの体力は、その生活する時代によって変わっ

ていくのかなとも思いますが、たまたま嘱託医をしている保育園で健診に行きましたら、こんな小さな雑巾を 100 枚くらい縫っているということで、子どもたちにテーブルを拭いたり、雑巾絞りをさせたりするつもりだと園長先生がおっしゃってまして、どうしてそう考えられたのですかとお聞きしましたら、職員のお子様が練馬区の小学校だけれど、小学校に行って、なかなか雑巾絞りができないからといことで、そのようなことでそういう取組に進まれたのだということです。

ご説明の、今後の方策で、7 ページのところのウのところですが、やはりこのような結果を就学前教育、保育施設に対しても、情報を提供されるということは、とても重要なことかと思しますので、よろしく願いいたします。

以上です。

岡本委員

もう十分に気をつけていらっしゃるかと思います。釈迦に説法で申し訳ないのですが、様々な取組をした結果、体育嫌い・運動嫌いの子が出ないようにだけは気をつけていただきたいなと思いました。目的は、この調査のスコアが上がることではないですよ。様々な取組んだ結果、スコアが上がるとなればいいなと思います。

1 点質問なのですが、令和 6 年度に作成を予定されているプログラムについて、まだ決まっていらないかもしれないのですけれども、種目というのは、現行の調査と変わらないのでしょうか。

指導室長

こちらの種目につきましては、国で示している項目ですので、大きく変えるということは現段階では考えておりませんが、またその内容につきましても、ぜひ検討委員会のほうで、現場の先生方や学識経験者の方からも様々な意見を頂いて、中野区の子どもたちに本当に必要な取組が、どんなところなのかですとか、これまでの結果もしっかりと、過去何十年というデータもございますので、全体的にはそれほど下がってはいないのですが、やはり横ばいというようなところもございますので、新型コロナウイルス感染症の流行も少し落ち着きましたので、また新たな取組をぜひ来年度しっかりと作成をして、子どもたちの体力向上に向けた取組を充実させていけたらと考えているところでございます。

入野教育長

ちょうど私が指導室長をしていましたときにできた体力向上プログラムでして、その時代は、初めて幼稚園児の 50m 走のタイムが落ちた。それから、全国的に子どもたちの体力

がどんどん落ちているということで、体力調査に関しては、国の調査に関しては、ものすごく長く続けられているものなのですけれど、その結果がかなり悪くなった時期に、中野区としてもこれに取り組んだということで、ちょうど平成18年でしたので、その体力よりは落とさないということを、その時代よりは落とさないということで、こういう調査のやり方というのでしょうか。分析のやり方をつくったものなのですね。

3ページのところで見て、都との比較がいいかどうかわからないのですが、都の調査の結果より上回っているという項目は、減っていったということ、都全体よりは落ちていく加減が中野区は緩いともとれるのかなとは思っております。ただ、平成18年を目標に、そこに達する子どもたちを、7割でしたか、8割でしたか。到達するようにと持っていくこと自体が、今、子どもたちの健康・体力を見ていくのにいいことかどうかということも含めて、もう一度、体力調査は国の調査ですのでやることになるのですが、検討していこうかという方向性だということでございますので、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

握力はずっと落ちていますよね。本当に毎年握力のことは言われていますので、ずっと落ち切っているという感じはあるのですが、先ほど言ひました雑巾を絞るなんていうこともないことですか、握力が落ちると、鉄棒も厳しいというお話もあつて、自分の体を支えるというのも難しいというような話を言われた先生が当時はいらしたり、いろいろな影響が出てくるので、そういう意味でも、握力を上げるということではなくて、何のためにやっぱり必要なかというところを、もう1回見直す必要もあるかなと思ひしております。

平本委員

ご説明ありがとうございます。先ほど委員の皆様からもいろいろなお話があつたとおり、何を改善策として、していくかについては、体力向上検討委員会でも専門家のご意見も聞けると思ひますので、ぜひそこを踏まえて決めていただきたいということと。私からの意見としては、運動ができる日常の時間帯の視点も必要かなと思ひしております。

どういうことかと言ひますと、私自身の小さいころを振り返ると、放課後家に帰つて、もうランドセルを置いて、外に飛び出して、公園を駆けずり回つて、木に登つたりとか、そういった経験の中で、学校での運動以外に、日常的に自分たちの体力・運動能力を向上させる機会があつたなと思ひつつ、他方で今は、子どもたちは皆さん生活スタイルの変化で、特に平日夕方以降の時間帯は、学習的な習ひ事がメインの方ですと、体を動かしたいけれども、なかなかそういった時間もとれないとか、あと場所の問題です。外、中野区という場所に

において、安全に子どもたちが体力を向上できるような環境になっているのかという視点もあつたりしますので、例えばですけれども、他区などでは、朝の時間帯などを活用する形で、学校の先生たちのご負担にならないように、保護者の協力や地域のスポーツクラブなどの協力も得ながら、自主的にと言ったらあれですけれども、校庭の開放の時間を少し早めて、週に何度か朝サッカーをしたり、ちょっと走り回ったりするような時間を設けて、子どもたちが楽しく、日常的に自然に、「今日は朝早く学校に行こう」というような形で、運動をする習慣がついているような例もあるというのを聞いたことがあります。もちろん、学校ごとの検討事項にはなると思うのですけれども、時間帯をどうするかという視点でも、今後の改善策というのでしょうか。方策を考えて、プログラムしていただくことも重要なと思っております。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「区立学校の儀式的行事等について」の報告をお願いいたします。

学務課長

「区立学校の儀式的行事等について」ご報告いたします。

1、令和5年度の卒業式・修了式でございますが、小学校におきましては令和6年3月22日金曜日、午前10時から、中学校におきましては3月19日火曜日、午前10時から、幼稚園におきましては3月15日金曜日、午前10時からでございます。なお、開始時刻でございますが、学校によって若干異なっているところでございます。

次に2、閉校式でございますが、鷺宮小学校が令和6年3月25日月曜日、午前9時30分から、西中野小学校が同日午前11時からとなっております。

3、令和6年度入学式・入園式でございますが、小学校におきましては令和6年4月8日月曜日、午前10時30分から、中学校は4月9日火曜日、午前10時から、幼稚園は4月10日水曜日、午前10時からでございます。こちらも開始時刻につきましては、学校によって若干異なっているところでございます。

4、開校式でございますが、鷺の杜小学校は令和6年4月26日金曜日、午前10時から行う予定でございます。

最後に、令和6年度ですけれども、周年行事の実施はございません。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、本報告は終了いたします。

最後に、事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、1月26日午前10時から、区役所5階、教育委員会室で開催する予定でございます。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第3回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前11時05分閉会